

平成31年貝塚市教育委員会会議  
第2回臨時会会議録

平成31年4月18日開会

平成31年4月18日閉会

平成31年4月18日（木）午後1時30分

貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	11	貝塚市立小学校特認校設置要綱制定の件	
4	〃	12	貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件	
5	〃	13	貝塚市立小学校中学校教科用図書選定委員会委員委嘱 又は任命の件	
6		14	貝塚市文化財保護審議会委員解嘱及び委嘱の件	
7	〃	15	平成31年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 貝塚市立小学校特認校設置要綱制定の件
4. 貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件
5. 貝塚市立小学校中学校教科用図書選定委員会委員委嘱又は任命の件
6. 貝塚市文化財保護審議会委員解嘱及び委嘱の件
7. 平成31年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録承認の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1 番	浅田 真由美	教育委員会委員
2 番	樽谷 栄子	教育委員会委員
3 番	西村 卓也	教育委員会委員
4 番	田中 廉久	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育部参与兼			
スポーツ振興課長	一色 正仁	教育総務課長	植崎 賀代
学校教育課長	秦 真人	学校教育課参事	荒木 規夫

学校教育課参事  
青少年教育課長  
図書館長

西出 佳央  
水本 学  
見川 直子

社会教育課長  
中央公民館長

朝倉 雅美  
寺戸 俊二

事務局職員出席者

榑崎 賀代 教育総務課長  
小牧 真也 教育総務課長補佐  
荒川 佳一 教育総務課

午後 1 時30分開会

○事務局（榑崎 賀代） 定刻となりましたが、開会に先立ちまして、この場をお借りいたしまして、4月1日付けの人事異動で着任いたしました職員を、紹介をさせていただきたいと思ひます。

教育部長 樽谷 修一です。教育部参与兼教育研究センター所長 浦川 英明です。学校教育課長 秦 真人です。学校教育課参事 西出 佳央です。社会教育課長 朝倉 雅美です。

以上でご紹介を終わらせていただきます。新たに着任いたしました5名を含めまして、今年度もよろしくお願ひいたします。

それでは、教育委員会会議の開会に移って行きたいと思ひます。

鈴木教育長よろしくお願ひいたします。

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、平成31年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（榑崎 賀代） ご報告申し上げます。出席委員は4名全員であります。

以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は4名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（榑崎 賀代） 諸般の報告を申し上げます。本日開会されました平成31年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会は、4月15日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後1時30分と定めてご通知申し上げます。今回の提案事件は、議案4件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。

以上で報告を終わります。

---

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、1番 浅田 真由美 委員、3番 西村 卓也 委員を指名いたします。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の1日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は1日に決定いたしました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第3、議案第11号貝塚市立小学校特認校設置要綱制定の件を議題といたします。

---

#### 議案第11号 貝塚市立小学校特認校設置要綱制定の件

---

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） 議案第11号 貝塚市立小学校特認校設置要綱の件につきまして、ご説明申し上げます。

この要綱は、貝塚市教育委員会が指定する特認校において、その教育環境の中で子どもを学ばせたい、又は学びたいという保護者及び児童に対し、住所地により指定される通学すべき小学校の通学区域外からの入学又は転学を認めることにより、学校と地域の連携や活性化等を踏まえた特認校の教育目標の実現に資するため、特認校の指定及び特認校への入学等に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

詳細につきましては、学校教育課長からご説明申し上げますので、何卒よろしくご審議の上、賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） それでは詳細説明をお願いします。秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） ご説明させていただきます。去る平成31年3月14日に行われました総合教育会議において、小規模特認校についてご審議いただきました。今般、その内容を受けて、2020年度4月から貝塚市立永寿小学校を特認校に指定し、運用を開始していくために、特認校設置要綱(案)を策定いたしましたので、ご説明させていただきます。

まず、第1条には、先ほどの参与からの説明にもありましたように、特認校設置についての趣旨を明記しております。第2条には、今回の特認校の指定は永寿小学校とすること、第3条には、学校教育法施行令に基づき通学校の変更を認めることを述べております。

次に、第4条ですが、入学・転学の条件として、

- (1) 本市に住所を有し、児童が市内の小学校に就学中又は就学を予定する者であること。
- (2) 保護者が自らの責任と負担において、児童を通学させること。
- (3) 保護者が学校見学、説明会等を活用し、特認校の教育活動等について十分理解した上で、教育活動等に協力できること。
- (4) 原則として卒業までの間、通学すること。
- (5) その他、貝塚市教育委員会及び特認校の校長の指示に従うこと。としております。

第5条の定員については、別紙の参考資料の募集要項にも明記しておりますが、各学年5名とし、毎年、学校長と協議して定めていくものとしています。

第6条の募集方法については、あとに述べます今後のスケジュールにもお示ししておりますが、10月末からの申請受付を予定しており、詳細について現在検討しているところで、確定しだい案内する予定です。

また、第7条では、卒業後の中学進学について、原則は住所地により指定される通学すべき中学校へ入学するものとしていますが、保護者の希望があった場合、教育委員会は、内容を審査した上で、特認校の校区の中学校、つまり今回の場合は第四中学校への就学指定校の変更も許可することができることを述べております。

続きまして、別紙の参考資料の1ページにつけております永寿小学校の小規模特認校児童募集要項についてご説明いたします。

「1 特色ある教育活動」の部分についてですが、ここでは、大阪体育大学と連携し、児童の健康な体づくりとスポーツ活動に力を入れた学校づくりに取り組んでいること、始業前の時間や放課後には遊びを通じた体づくりや様々な運動に取り組んでいること、授業の中で日本生命卓球部や関西クリケット協会と連携し、児童の興味・関心を引き出しながら、より専門的な指導を受けられる機会を設けていることを明記しております。

また、3段落目には、日々の学習活動において、少人数単位でタブレットなどのICT機器や学習教材を十分に活用しながら、わかりやすく丁寧な授業が展開され、一人ひとりの児童に寄り添ったきめ細かな指導を行っている点をアピールしたものにしています。

「2 就学条件」については、

- (1) 貝塚市内に住所を有し、児童が市内の小学校に就学中または就学を予定する者であること。
- (2) 保護者は、自らの責任と負担において、児童を通学させること。
- (3) 保護者は、学校見学・説明会等を活用し、永寿小学校の教育活動などについて十分理解したうえで、教育活動などに協力ができること。
- (4) 原則として卒業までの間、通学すること。
- (5) その他、貝塚市教育委員会及び永寿小学校の校長の指示に従うこと。の5項目としております。

「3 募集定員」については、各学年5名で、応募者数が募集定員を超えた場合は、公開抽選とします。また、兄弟姉妹が特認校制度を利用し、次年度も永寿小学校に在籍する場合は、抽選を実施する学年であっても、優先的に扱うものとしています。

2ページ目には、現段階での今後のスケジュールの(案)をつけております。

まず、5月上旬までに、関係各所への報告をおこなう予定です。その後、5月中旬には「教育ほっとライン」を発行し、市内小中学校、公立幼稚園・認定こども園の全保護者向けに、永寿小学校の取り組みや学校見学会スケジュールの紹介をおこないたいと考えております。その後、「広報かいづか」

等により広く市民にも啓発し、7月からはリーフレットの配布も予定しています。

また、6月2日（日）に市内小学校の運動会が開催されますが、永寿小学校のみ、6月9日（日）に日程を変更して学校見学会を兼ねて実施し、より多くの方々に永寿小学校を見学いただけるよう、条件整備をしてすすめていきたいと考えております。

入学申込の受付については、現時点では10月末の就学時健診の時期と重ねながらおこなう予定ですが、11月9日（土）の土曜参観日と兼ねておこなう見学会と説明会以降から受付を開始することも検討しております。今後、状況を精査し確定してまいりたいと思います。そして、11月末をめどにいったん受付を締め切り、その時点で定員を超えている学年については、公開による抽選をおこないます。定員を超えていない場合は、その後の見学会の持ち方、ならびに随時受付をいつまでおこなうかについても含め、学校長と協議してすすめてまいります。

最後に、学校見学会と説明会も暫定的に予定を入れております。永寿小学校は、これまでも様々な特色ある取り組みをおこなっている学校でもありますので、その長をより多くの保護者の方々に実感していただける機会を、今後も学校長と連携し、企画していきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） バスや電車の学生割引の対象になるのでしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 今後の検討にはなりますが、小学校、中学校でも水鉄や南海で割引が適応されているので、適応されると思います。

○教育長（鈴木 司郎） 4月10日に地元町会に説明されたということですが、その時に地元町会の皆さんからの意見や質問がありましたら教えてください。秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 先日、永寿の校区福祉委員会で説明させていただきました。その時には、永寿小学校にとって今後のプラスになることであれば応援したいということを伺っております。

○教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 貝塚市でも外国人の方が労働者として来られていると思うのですが、その子どもさんが、永寿小学校に限らず、就学の希望があった場合、どういった対処を考えているのか。永寿小学校の5名の中に、外国の方の就学希望があった場合の対処をどう考えているのかを教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） まずその時点で、その児童が何年生で、定員に満たずに入学できる状況であるかを精査させていただきます。その上で希望されるのであれば、入学という運びになる可能性は高いと思います。もう一点は、そもそも、そのお子さんがどの住所地におられ、その住所地の地元の小学校を希望される場合であれば、今まで通り、地元の小学校へお繋ぎします。永寿小学校が特認校になるということ踏まえると、この二段階、選択肢があるのかなと思います。

○委員（田中 廉久） 今現在、外国人の方でお子さんが貝塚市内で勉強している方はいらっしゃいますか。

○教育長（鈴木 司郎） 荒木 規夫 学校教育課参事。

○学校教育課参事（荒木 規夫） 外国籍の保護者は、割と数としてはいらっしゃいます。在日の外国人の方、日本にずっと住んでおられる方も少数ながらいらっしゃいます。ここ最近、中国から労働関係のことで転入されている家庭も出てきて、昨年度末でも3家族ほど入ってきていて、日本語を全く話せない状況ですが、何とか住所地の小学校でカバーしながら授業をしているというところです。

○教育長（鈴木 司郎） よろしいでしょうか。

それでは、質疑は終了したものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（鈴木 司郎） ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

- 
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第12号貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

---

議案第12号貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。  
○教育部参与（浦川 英明） 議案第12号 貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

教育支援委員会は、貝塚市教育委員会の諮問に応じて、本市に在住する子どもで、教育上特別な配慮を要する子どもに対して、適切な就学及び一貫した教育支援の充実を図るために必要な事項の事務について審議し、答申するものであります。

よって、次のとおり平成31年度貝塚市教育支援委員会委員を委嘱又は任命するものであります。

支援学級設置校代表として南小学校 深井利恵子校長、第四中学校 藤野信治校長を、貝塚市立幼稚園代表として、北幼稚園 吉成文男園長を、貝塚市立小・中学校特別支援教育担当者として、東小学校 福岡智恵教諭をはじめ18名の方々を、通級指導教室担任者として、東小学校 葭川香織教諭をはじめ7名の方々を、貝塚市教育振興会代表として、西小学校 安達順一指導教諭を、貝塚市人権教育研究会代表として、東小学校 荒木寿樹教諭を、専門医師として、市立貝塚病院 井碩孝博名誉院長を 大阪府立支援学校職員として、岸和田支援学校 安原さをり首席、佐野支援学校 竹川泰守中学部主事を、貝塚市健康子ども部子育て支援課職員として、海老原功発達指導員を、貝塚市健康子ども部健康推進課職員として、武井陽子乳幼児発達相談員を、教育委員会事務局職員として、浦川英明 教育部参与、西出佳央学校教育課参事、荒木規夫学校教育課参事、須貝一徳学校教育課主幹の4名を委員に委嘱または任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

- 
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第13号貝塚市立小学校中学校教科用図書選定委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

---

議案第13号 貝塚市立小学校中学校教科用図書選定委員会委員委嘱又は任命の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。  
○教育部参与（浦川 英明） 議案第13号 貝塚市立小学校中学校教科用図書選定委員会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

平成31年度においては、新たに小学校教科用図書全教科及び中学校教科用図書の採択を行うこととなっています。そこで平成32年度から使用の小学校中学校教科用図書につきまして、本市教育委員会

に具申を行うために選定委員会を開催する必要があり、次のとおり貝塚市小学校中学校教科用図書選定委員会委員を委嘱又は任命するものであります。

教育委員会事務局職員から、浦川 英明教育部参与、秦 真人学校教育課長の2名、小・中学校の校長又は教員から校長会代表、川崎 雅也 東小学校校長、山本 有美子 二色小学校校長、川崎 裕子 第一中学校校長、宮瀧 秀一郎 第二中学校校長並びに教頭会代表、佐藤琢也 津田小学校教頭、山下勝也 第一中学校教頭の6名、小、中学校に在籍する児童又は生徒の保護者代表として、津田小学校PTA会長 植林 千穂 様、東山小学校PTA会長 竹本 美和子 様、第三中学校PTA会長 畠 重弘 様、第四中学校PTA会長 中野 俊彦 様の4名、以上の方々を委員に委嘱または任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 3番にあります小・中学校に在籍する児童又は生徒の保護者の方は、昨年度も教科用図書選定委員に第三中学校の保護者の方がなられていましたが、どこの中学校でも小学校でもいいのですか。それとも輪番制にされているのでしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 児童又は生徒の保護者の選定につきましては、貝塚市PTA協議会の場において互選で決まることになっております。よって、学校の輪番ではありません。

○教育長（鈴木 司郎） 2点説明を補足して欲しいのですが、まず1点目、今回は小学校・中学校と二つの立場の方に委嘱することになっているのですが、小学校の教科書採択、中学校の教科書採択の教科について教えていただきたいのと、2点目はこの会議というのは基本的には小学校の委員会は小学校の委員で会議をして、中学校の時は中学校の方でやるのか、それともまとめてやるのか、委員会の持ち方は事務局としてどの様に考えているのか教えてください。秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） まず1点目ですけれども、小学校は全11教科を調査、選定の上、採択することになります。また、中学校につきましては、当初は歴史の教科書1社を調査、選定する予定でしたが、検定を通らなかったため、今年度、社会科の新しい教科書の採択はございません。よって、小学校のみの採択となります。

2点目につきましては、小学校、中学校の各選定委員会は別々に行います。

○教育長（鈴木 司郎） ということは中学校の選定委員会は開かれるのですか。秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 先ほど申しました歴史の1社以外、どこも新しい教科書が検定に出なかったのですが、次年度も現行の教科書を使用することについて具申していただきます。調査員が調査をする必要がなくなったので、5月の校園長会で、歴史の教科書が検定に通らなかったということをお伝えし、各校において現行の教科書について意見を集約し、第1回選定委員会において協議していただく予定です。

○教育長（鈴木 司郎） 実質的にはこの中で協議していただくのは、小学校の校長・教頭及び小学校のPTAの方々と考えていいのでしょうか。

○学校教育課長（秦 真人） 小学校の対象となる方だけに集まっていただいて、採択していただくこととなります。

○教育長（鈴木 司郎） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑は終わったものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

- 
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第14号 貝塚市文化財保護審議会委員解嘱及び委嘱の件を議題といたします。
- 

議案第14号 貝塚市文化財保護審議会委員解嘱及び委嘱の件

---

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第14号 貝塚市文化財保護審議会委員解嘱及び委嘱の件についてご説明申し上げます。
- 本市文化財保護審議会委員につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年の任期で委嘱しているところですが、坂本 幸仁委員につきましては、平成31年3月31日をもって、市立津田小学校校長を退職されたため、同日付で委員を解職し、その残任期間について、平成31年4月1日付で、井出 博 市立第三中学校校長に委員を委嘱しようとするものであります。
- 以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。
- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。
- ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 教育委員会委員。
- 教育委員会委員（西村 卓也） 審議会委員は、1人だけですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 朝倉 雅美 社会教育課長。
- 社会教育課長（朝倉 雅美） 今回は、お一人の校長先生の退職に伴い、歴史に造詣が深い方ということで学校教育課の方からの推薦で、委嘱させていただきました。
- 教育委員会委員（西村 卓也） 他の委員さんは、いらっしゃいますか。
- 社会教育課長（朝倉 雅美） 参考資料にあるように、合計9名の方が継続していらっしゃいます。
- 教育長（鈴木 司郎） よろしいでしょうか。

質疑は終了したものと認めます。

これよりご意見を伺います。

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

- 
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第15号 平成31年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録承認の件を議題といたします。
- 

議案第15号 平成31年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録承認の件

---

- 教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。平成31年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。
- これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

---

○ ○

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、平成 31 年貝塚市教育委員会会議第 2 回臨時会を閉会いたします。

午後 2 時 00 分 閉会

---

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	